

堺・南大阪地域インターンシップ
推進協議会

2019年度
インターンシップ
実習生募集

堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会の インターンシップとは？

私たちインターンシップ推進協議会は、堺・南大阪地域を中心とした大学と企業が一体となり、地域で活躍する人材の育成と企業の発展をめざしています。皆さんが本インターンシップに参加することで、様々な経験を積み、将来を考えるきっかけになるようお願いしています。

堺・南大阪地域インターンシップ 推進協議会の特徴

特徴 1

産学官地域連携による運営

堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会は平成23年に発足しました。堺経営者協会(経済団体)、南大阪地域大学コンソーシアム(大学連合体)、堺市(行政)が連携し、それぞれの強みを活かしてより質の高いインターンシップの運営をめざしています。

特徴 2

地域理解の促進

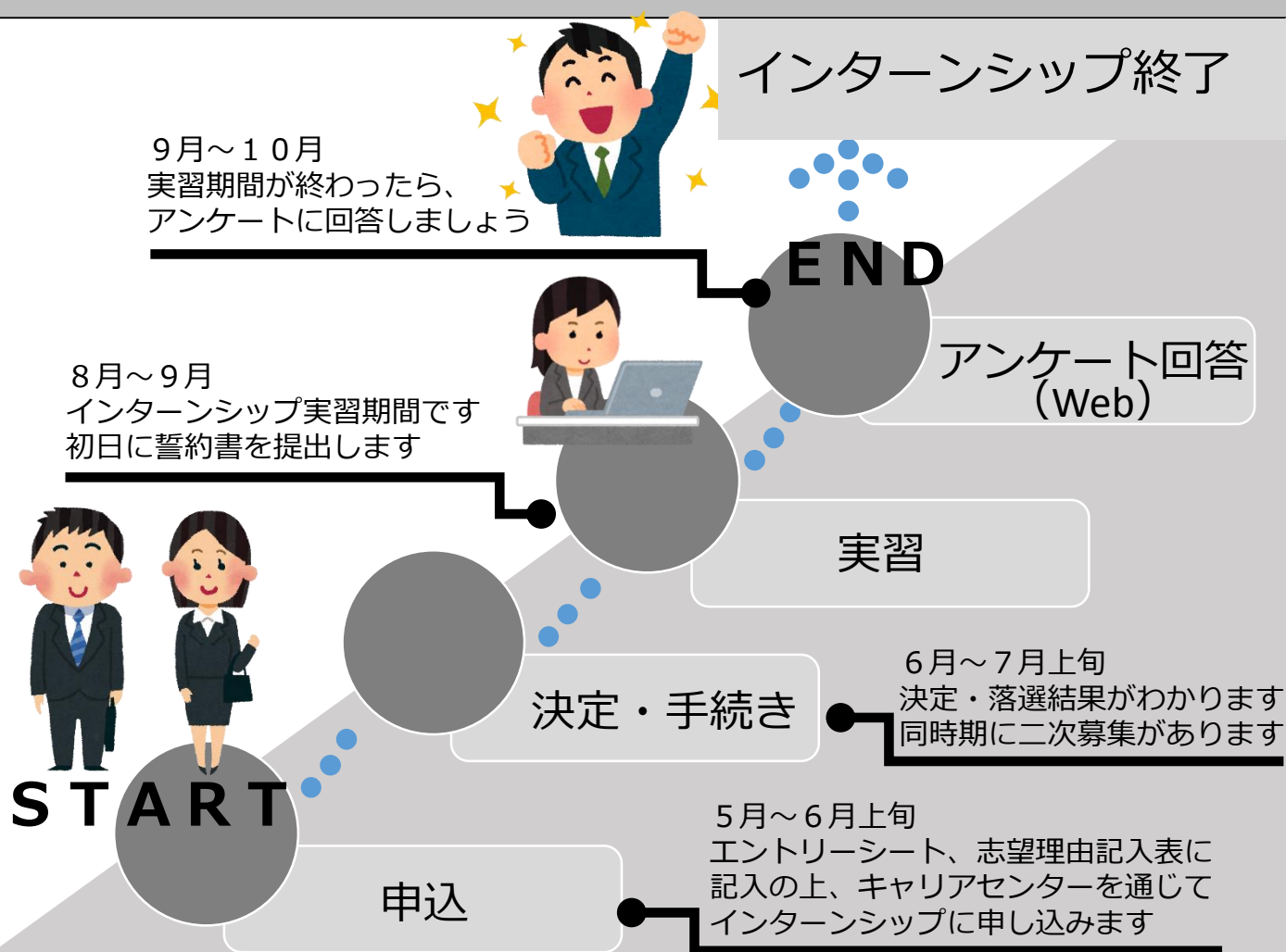
インターンシップ受け入れ企業・団体は主に堺市を中心とした南大阪地域にあり、南大阪地域の産業・文化を理解することができます。

特徴 3

就業体験型インターンシップ

企業、行政、NPO法人、保育園などの実習先で、実際に就業体験をします。

インターンシップの流れ



就業体験型インターンシップ

平均期間：5日～10日

文系でも応募できる企業満載！
ものづくりの町・堺を中心に
実際に機械や事業に携わる現場で活躍！

ものづくり
企業

旅行・銀行・
ホテル等

行政(市役所、
図書館)

保育園

デザイン・
広告企業

スーパー等
流通企業

NPO法人
社会福祉法人



インターンシップ出願要領

参加の資格

堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会参加大学の学生〈参加大学名は表紙を参照〉

大学が参加を承認した学生（目的意識をもった学生であること）

各大学より伝えられたインターンシップ制度の意義・目的を十分理解し、受け入れ企業に対して迷惑のかかることのないようにしてください。

出願方法

希望する企業に対してエントリーシートを作成し（企業の応募要件として各種資格が求められている場合は、必ず資格欄に記入をお願いします）、大学に提出してください。

一次募集期間は、5月7日(火)～6月10日(月)です。

実習先の選考について

選考は、原則、受入企業がエントリーシートにて選考を行います。

実習先企業・期間の決定

一次募集については、選考後、インターンシップ・システム内で、6月20日(木)に一斉公開します。その後二次募集を6月21日(金)～7月1日(月)に実施しますので、希望者はエントリーシートを大学に提出してください。選考後、インターンシップ・システム内で、7月9(火)に一斉公開します。

実習にあたっての注意点

①報酬、昼食代、交通費は原則支給しません。

②事故等の予防対策として、学生は保険に加入してください。実習期間中の事故については、企業は責任を負いません。保険については、各大学窓口には必ず問い合わせをお願いします。

③実習先等への迷惑になるため、正当な理由がない限り途中辞退は認めません。実習にあたっては、企業の就業規則を遵守し、遅刻・無断欠席等は謹んでください。

④実習する上で入手した情報は、社外へ漏洩することを固く禁じます。

⑤実習期間内に学生が実施した業務内容は、原則企業に帰属するものとします。

⑥実習開始後、諸般の事情により、けが等の理由によりどうしても実習の継続が困難と判断した場合は、自己判断ではなく、先ず、大学の担当窓口にご相談をお願いします。

インターンシップした学生のアンケートへの回答について

インターンシップを終了した学生は、アンケートに回答してください。今後の改善に役立てたいと思いますので、必ず回答するようお願い致します。

回答は、本協議会ホームページ（<http://www.sakai-keikyo.org/internship/>）から入ってください。

インターンシップ後の企業と学生の関わりについて

インターンシップ期間中に実施した内容を実習期間後も継続するなど、実習期間外に実習内容の影響が及んだ場合(学生の企画提案を企業が実現したい場合など)は、その都度、大学の担当窓口にご相談ください。

Q & A

Q1. 留学生の応募は可能ですか？

A. 可能です。ただし、すべての企業が受入れているわけではないので、企業の募集要項を確認してください。「その他条件等」欄に「留学生可」に☑が入っている企業は受入が可能です。企業から求められている英語能力・日本語能力等は必ず資格欄に記入をお願いします。



Q2. 図書館に応募したいのですが、司書課程ではありません。参加できますか？

A. 受入先のご要望として司書課程必須であるため、申込不可です。例外はありません。司書課程の場合は、必ず資格欄に記入をお願いします。なお、司書課程取得「見込み」の場合は、参加可能です。

Q3. 保育園に参加したいのですが、保育士志望ではありません。参加できますか？

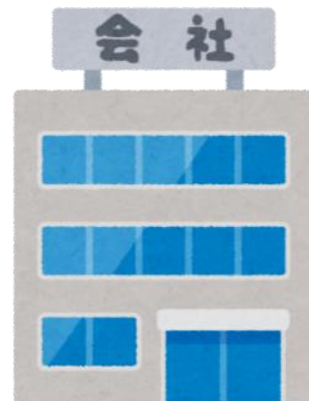
A. 保育園・こども園によっては、「子どもと触れ合ってみたい学生でやる気のある学生」といった応募要件がありますので、ご覧ください。保育士志望の学生のみを応募要件としている場合は、不可となります。一般の家庭の子どもを見る責任ある立場となるため、園の要求が厳しくなる場合があります。

Q4. 学生は保険に入らなければならないとありますが、どのようにして入れればよいですか。保険料の負担は、個人で負担しなければなりませんか。

A. インターンシップは学研災保険等といった課外活動の保険適用が可能です。大学入学時に入っている場合が多いと思いますので、各大学窓口にご相談してください。

Q5. インターンシップの実習時期が「学生と相談のうえ決定」や「8月中旬」等となっている企業の実習時期は、いつ決まりますか？

A. 実習時期が「学生と相談のうえ決定」となっている場合は、実習先が決定した後に先方と直接連絡をとって調整することになります。「8月中旬」等となっている場合は、実習時期が決まり次第、随時、協議会ホームページ上の受入れ企業一覧表を更新していきます。（<http://www.sakai-keikyo.org/internship/>）なお、出願時点で「8月中旬」等となっている場合は、原則、出願時点ではその期間のご自身の予定を空けておいてください。実習時期が「8月初旬～9月下旬」と幅広く設定されている場合で、自身の都合が悪い日がどうしてもある場合は、エントリーシートに必ず記入してください。また、試験や補講等と重ならないように細心の注意を払ってください。



Q & A

Q6. 受入れが決まったあと、企業とのコンタクトはどうすればいいですか？

A. 翌日～1週間以内に、受け入れ先の担当者に電話をして、挨拶をしてください。但し、場合によっては、受け入れ先から、先に連絡が入る場合もあります。連絡手段については、電話やEメールになりますので、必ず連絡が取れる状態にしておいてください。着信を確認したら当日、少なくとも翌日には必ず折り返して連絡してください。

Q7. 希望企業に全て採用されませんでした、どうしても参加したいです。

A. 追加募集期間内であれば他の受け入れ先を紹介することも可能です。二次募集の時期は協議会ホームページ (<http://www.sakai-keikyo.org/internship/>) で提示しています。但し、受け入れ先の都合や条件により希望に添えない場合もあります。

Q8. 誓約書はいつ提出しますか？

A. 書類は協議会ホームページの「各種資料のダウンロード」からダウンロードして、企業担当者に必ず提出してください。

Q9. 学生アンケートはどのようにして回答すればよいですか。

A. 協議会ホームページ (<http://www.sakai-keikyo.org/internship/>) から入り、アンケートに回答してください。今後の改善に役立てたいと思いますので、必ず回答するようお願いいたします。

Q10. インターンシップ実習中に物を壊してしまいました。どうしたらよいですか。

A. インターンシップ中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償については、大学で入っている保険の適応が可能な場合があります。大学とご相談ください。



堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会

堺経営者協会、南大阪大学コンソーシアム、堺市の三者は、インターンシップを普及させるために、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会として、「企業」と「大学(学生)」との橋渡しをします。(堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会について、[詳しくみる](#))

お知らせ
・平成30年4月12日(木)14:00～16:30 平成30年度インターンシップ説明会&産学交流会を開催します。
(会場：サンスクエア堺 第一会議室)
[参加申込書](#)を送付ください。

●平成30年度インターンシップスケジュール

受入企業・団体一覧 	各種書類様式のダウンロード 	システムログイン 	アンケート入力
昨年度受入企業・団体一覧			



Q & A



Q11. エントリーシートに写真を貼るところがなくなったが貼らなくていいの？

A. はい。様式が変更になり、エントリーシートに写真を貼る必要はありません。

Q12. 実習日のうち、大学の授業等と重なっていて、参加出来ない日があるがそれでも受入可能か？

A. 受入先の企業と大学とで直接相談してください。相談の結果、受入ができない場合があります。

Q13. PC入力用の【様式B-3】の入力欄と入っているのはどうしたら入力できるのか？

A. WORDが閲覧モードになっているため、入力できないと思われます。表示→文書の表で「印刷レイアウト」を選択すると編集画面に変わり、入力できるようになります。

Q14. 事前面談がある企業があると聞きました。事前の面談はあるのでしょうか、ないのでしょうか？

A. すべての企業が事前面談を行っているわけではないので、企業の募集要項を確認してください。「備考」欄に「面接選考」に☑が入っている企業は事前面談があるため、面談の日程を企業に確認してください。

Q15. 泉州地域各市役所にエントリーを希望していますが、エントリーシートと概要のファイルの作り方について教えてください

A. 泉州地域各市役所にエントリーにエントリーする場合、一般企業に必要な【様式B-3】のエントリーシートの他、【様式B-3-市】「泉州地域各市役所志望先志望理由記入シート」の提出が必要となります。協議会ホームページ (<http://www.sakai-keikyo.org/internship/>) から必要な書類をダウンロードして、作成してください。

Q16. 一次募集で不採用だった学生が、二次募集に応募することはできますか？

A. 不採用だった学生が、二次募集で再度応募することは可能です。ただし、採用されるかどうかは分かりません。

Q17. 企業名をみてエントリーしたが、別の企業だったことが判明した。どうすればいい？

A. エントリーする際には、企業名だけでなく、ホームページ等を確認し、自分が志望する企業かどうかの確認を必ずしてください。エントリー締切日前であれば、すぐに大学に申し出て、エントリーを削除してもらってください。締切後で合否結果が出た後であれば、すぐに大学に申し出て、大学から協議会に連絡して相談してもらってください。

申し込み方法

当インターンシップは各大学キャリアセンターからの申し込みとなります。
出願手続きは、必ず各大学キャリアセンターにお申し出ください。
なお、出願の際は、募集要項の参加の資格を必ずご確認ください。

堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業で
収集した個人情報、本推進協議会のインターンシップ事業以外では使用
いたしません。

堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事務局

(大学窓口)特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム内

〒591-8025 堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター1F TEL:(072)258-7646/FAX:(072)258-7641